議案第７５号

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例（昭和５３年守谷町条例第６号）の一部を次のように改正する。

別表第３補助機関の部スポーツ推進委員の項の次に次のように加える。

学校運営協議会委員	日額	３，０００	４０	１０，９００	１０，９００	２，２００

附　則

この条例は，令和６年４月１日から施行する。

令和　５　年１１月２８日　提　　出

守谷市長　松　丸　修　久

令和　　年　　月　　日　原案　決

議 案	頁 数
７５号	1

提案理由（議案第７５号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、学校、保護者及び地域住民等の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むために必要な支援に関して協議する機関として、守谷市学校運営協議会を設置するに当たり、当該委員の報酬等を規定するため、条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議 案	頁 数
７５号	2

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例新旧対照表

改　　正	現　　行
別表第３（第９条、第１０条、第１４条関係） 【別記１】参照	別表第３（第９条、第１０条、第１４条関係） 【別記２】参照

参考資料

【別記１】　改正

区分	職名	報酬区分	報酬	車賃（１キロメートルにつき）	宿泊料（１夜につき）		食卓料（１夜につき）
					甲地区	乙地区	
執行機関	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
附属機関	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
補助機関	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
	スポーツ推進委員	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
	学校運営協議会委員	日額	３，０００	４０	１０，９００	１０，９００	２，２００
	農地利用最適化推進委員	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

参考資料

【別記２】　現行

区分	職名	報酬区分	報酬	車賃（１キロメートルにつき）	宿泊料（１夜につき）		食卓料（１夜につき）
					甲地区	乙地区	
執行機関	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
附属機関	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
補助機関	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
	スポーツ推進委員	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
	【新設】						
	農地利用最適化推進委員	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

参考資料